

令和2年2月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第12号

令和2年2月27日(木) 午後2時

会議室43に開く。

○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(第2項第5号関係)について
 - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について
 - 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
 - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
- 5 その他
- 6 閉会

○出席委員次のおり

農業委員(20名中18名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員

○欠席委員

阿部和夫農業委員、宮川豊農業委員

○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のおり

農業委員会事務局長	鈴木清美
〃 事務局長補佐	峰村昌志
〃 副主幹	土屋涼子

- (開会) (午後2時00分)
- 事務局長(鈴木局長) 皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので令和2年2月の定例会を始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員20名中18名でございます。14番阿部和夫委員、17番宮川豊委員から欠席の連絡がありました。それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。
- (あいさつ 略)
- 議長(清野会長) 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長(清野会長) それでは日程3、議事録署名委員の指名につきまして、10番大内一人委員、11番佐々木福吉委員を指名いたします。
- 議長(清野会長) 日程4、附議事項に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局(峰村局長補佐) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。
議案番号1番と2番については関連性があり、双方の農地を交換するという案件でございます。
議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、上今井、〇〇〇〇。申請地、豊津〇〇番地1、面積557平方メートル。
申請理由、耕作の便をよくしたい。
議案番号2番、上今井、〇〇〇〇。豊津、〇〇〇〇。豊津〇〇番地2他2筆、442平方メートル。耕作の便をよくしたい。
議案番号3番、田麦、〇〇〇〇。田麦、〇〇〇〇。田麦〇〇番地、644平方メートル。経営規模を拡大したい。
議案番号4番、柳沢、〇〇〇〇。柳沢、〇〇〇〇。柳沢〇〇番地1、1,279平方メートル。経営規模を拡大したい。
以上、説明した議案番号第1番から4番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると見込まれております。
なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上であります。
- 議長(清野会長) ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、農業委員は議席番号、氏名を述べてからご発言願います。
- 議長(清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第1号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長(清野会長) 挙手全員であります。よって、議案第1号については、許可することに決しました。
- 議長(清野会長) 次に進みます。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(農地法第3条第2項第5号関係)について、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請（農地法第3条第2項第5号関係）について。

本議案は古民家に隣接している農地の所有権の移転となります。

議案番号1番、譲渡人、住所・氏名、赤岩、〇〇〇〇、譲受人、住所・氏名、愛知県みよし市、〇〇〇〇、申請地、赤岩〇〇番地2、面積598平方メートル。申請理由、購入する中古住宅に隣接する農地を取得し、野菜などを栽培したい。

本件の内容について説明します。譲受人は既婚者、50代後半で、スキーなどで当該地域をよく訪れており、仕事の関係で5年後の定年後を見据え愛知県から中野市へ移住する計画としています。5年後ということで確認をしましたところ、定期的に中野市には訪れており、購入住宅のリフォームと、今回お認め頂けましたら農地への作付けを進めてまいりたいという計画となっております。

以上議案番号1番の譲受人は、農地法施行規則第17条第2項の規定に基づく規定を満たしているものと考えます。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第2号については、許可することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。

議案番号1番、申請者、譲受人、住所・氏名、長野市、〇〇〇〇。譲渡人、住所・氏名、桜沢、〇〇〇〇。申請地、桜沢〇〇番3。田、面積168.3平方メートル。申請理由は、現在、長野市の借家住まいのため、妻の親の申請地を借り受け、住宅を建築したい。2種農地、法5条2項2号（消極的2種）となります。

議案番号2番、江部、〇〇〇〇。江部、〇〇〇〇。江部〇〇番16、田、面積153平方メートル。既存住宅敷地が手狭なため、隣接申請地を取得し、駐車場等として利用を図りたい。3種農地、則44-1号、駐車台数3台となっております。

議案番号3番、一本木、〇〇〇〇。新井、〇〇〇〇。吉田〇〇番5 畑、面積122平方メートル。申請地は2,020年4月から民間さんが小規模保育園を開園しますが、保護者等の車の駐車スペースが大変手狭であり、新たな土地を取得したいことから、所有する隣接の宅地（貸店舗）が手狭なため、申請地を取得し、駐車場として利用を図りたいというものであります。3種農地、則44-1号、駐車台数6台。以上であります。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第3号について賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第3号については許可することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についてを議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（土屋） 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について。
(番号1番から35番 説明)

以上、中野市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。 以上です。

議長（清野会長） 議案第4号に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第4号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。よって議案第4号については、決定することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局（土屋） 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について。
(番号1番から番号6番 説明)

番号1番から番号6番については、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第5号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。よって議案第5号については、決定することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局（土屋） 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について。
(説明)

ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。議案第6号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第6号につきましては、同意することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 日程6、その他に入ります。みなさんの方から何かありましたらお願いします。

事務局（鈴木事務局長） ありませんければ、事務局からお願いします。
事務局（鈴木事務局長） それでは日程6その他に入ります。
事務局（鈴木事務局長） （中野市農業委員会公式日程について 説明）
事務局（鈴木事務局長） それでは、その他、みなさんの方から何かよろしいでしょうか。
（閉会） ないようですので、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会の定例会を閉会といたします。 大変ご苦労様でございました。
（午後3時30分）

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和2年 月 日

中野市農業委員会長（議長）

署名委員

署名委員